

令和元年度農地中間管理事業への取組方針

○集約化に向けた取組の強化

- ・人、農地プランの実質化に向けた地域の話し合いへの相談員の参画（各地区のプラン実質化を推進するコーディネーターに位置づけ）
- ・地域での話し合いに活用する図化作成要望への対応。
- ・各種補助事業（機構集積協力金、県単受け手補助事業、基盤整備事業等）を活用した取組み

○土地改良区役員等(組合員)への委託 【土地改良区との連携強化】

- ・土地改良区役員に対して、中間事業利用促進活動の委託（公社から土地改良連合会へ委託）
- ・土地改良区役員(組合員)は、現地活動の際に、農地集積、集約化に関わる関係者へ農地中間管理事業推進にかかる情報提供や相談を実施
- ・土地改良連合会は、委託先となる土地改良区及び役員を選定と事務管理を実施

○「農地機構だより」を利用した連携促進 【農業委員会との連携強化】

- ・農業委員、最適化推進委員と機構相談員との連携に係る優良事例を掲載した「農地機構だより」を発刊（大田市、益田市、安来市等の優良事例を紹介）

○R元年度事業PR 【JAとの連携強化】

- ・7月、JA機関誌「しまねびより」に中間管理事業PR掲載
- ・8月以降に、JAの組合員への訪問営業を利用してPR誌(農家向け)を配布。なお、JA職員用に事業解説版を発行配布（県内：13万部）
- ・事業PR版チラシの作成(6月)

○所有者不明農地制度の積極的な活用 【該当農業委員会等への支援】

- ・案件に応じた実施手法についての指導、助言を農業会議と連携して推進

○円滑化事業から中間管理事業への移行に関わる検討会等の実施 【円滑化団体との連携強化】

- ・対象：奥出雲農業公社、斐川町農業公社、隠岐の島町農業公社、JAくにびき、JAいずも
- ・時期：7月～8月 9月以降は、個別に協議、調整を実施

○重点実施地区における進捗状況確認

- ・整備関連について、年2回程度、県調査計画スタッフとの意見交換の実施
- ・農地集積、集約化の状況確認は、各相談員が市町村等から聴取

○中間管理事業に係る県関係機関会議の見直し

- ・細分化を行い、①は毎月開催とする。②は年3回程度
 - ①農地集積・集約化、人農地プラン関係の担当部署(県農業経営課、県農業会議、県公社)
 - ②農地整備関係の担当部署(県農村整備課、県農地整備課、土地改良事業団体連合会、県公社)